

「令和6年度 移住促進ウェブサイト「北九州ライフ」運営業務委託」 選定委員会 審査要領

北九州市が実施する上記事業の業務委託について、この審査要領に基づき、選定委員会を開催し、採否等について審査します。

(審査基準)

第1条 審査は、別紙に掲げる項目に関して行うものとする。

2 各評価項目は、委員1人あたり100点とする。

(審査評価・採択)

第2条 審査は、第1条に定める評価項目の各配点に応じた評価を選定委員が行うものとする。

2 前項の基準により算出された評価点を基に総合的な評価を行い、最終的な採択案件を決定する。

(選定委員会)

第3条 審査は北九州市が設置する選定委員会にて行う。

- 2 第2条に規定する評価方法において、最高点を獲得した事業者が2者以上あるときは見積金額が低額の者とする。
- 3 提案事業者が1者のみの場合は、合計評点が6割を超えていることを選定の基準とする。
- 4 選定委員会は、北九州市が招聘するものとし、全委員の過半数の出席をもって成立とする。

(審査票様式)

第4条 審査票の様式は、様式5のとおりとする。

(その他)

第5条 この要領に定めるほか、必要な事項は別途北九州市で定める。

付 則

この要領は令和6年4月26日より施行する。

「令和6年度 移住促進ウェブサイト「北九州ライフ」運営業務委託」 選定委員会 審査基準

評価方法

「提案書」、「見積書」により、評価表に基づいて総合的に審査を行う。審査に当たっては、評価項目ごとにいかに示す評価基準に従って5段階で評価を行い、評価点を基に審査員の合議により、最終的な業者の選定を行う。

以下の通り、各選定委員 100 点満点による審査・評価を行う。

No.	評価項目	配点	評価の考え方
1	ホームページの制作 維持・更新 【20点】	20	<p>「北九州ライフ」の維持・更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの維持・更新に関する実績は豊富か。 ・閲覧数増加やSEO対策に関する工夫・改善点等について、効果的な内容となっているか。
2	北九州ライフを活用し た企画立案の 基本コンセプト 【20点】	20	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトの運用に関して、基本方針・コンセプトはしっかりとしているか。 ・先進性や独自性があると言えるか。
3	北九州ライフを活用 した企画立案の内容 【20点】	20	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者や移住支援制度の活用増につながる内容となっているか。 ・北九州市への移住の確度が上がる内容となっているか。 ・トレンド等の活用により、多くの層が北九州市への移住を検討するきっかけづくりができているか。 ・先進性や独自性のある内容となっているか。
4	スケジュール 業務の実施体制 【15点】	15	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールは無理な工程でないか。 ・業務遂行に支障のない人員を確保しているか。
5	シティプロモーション 業務等に関する実績 【15点】	15	<ul style="list-style-type: none"> ・定住移住に関するプロモーションの実績は豊富か。 ・WEBサイト制作に関する実績は豊富か。 ・その他プロモーションに関する実績は豊富か。
6	見積額 【10点】	10	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の観点から十分なものであるか。